

まだ間に合う！ 電子帳簿保存法の説明会

2024年1月1日より電子帳簿保存法が義務化されます。この法律の重要なポイントや変更点についての解説と適切な帳簿管理を行うための説明会を開催しますので是非ご参加ください。

【内容】

- ★適用範囲と義務
- ★電子帳簿保存の方法と手順
- ★データの保管期間と検査対応



【講師】
プロスペア税理士法人
税理士 高頭 日出夫 氏

日時 令和5年12月5日(火) 午後2時

場所 燕商工会議所 3階 ホール

参加費 無料(会員、非会員問わず)

定員 30名

こちらのQRコードからもお申し込み出来ます。→



【主催】 燕商工会議所中小企業相談所

【問合せ先】 燕商工会議所経営支援課 (担当:山口) TEL 0256-63-4116

受講希望される方は参加申込書へご記入のうえ、11月24日(金)までにお申込みください。

燕商工会議所 経営支援課 行

FAX 0256(63)8705

◀ まだ間に合う！！電子帳簿保存法の説明会 参加申込書 ▶

事業所名		住所			
業種		TEL		FAX	
氏名					

※ご記入いただいた内容は、本説明会の運営以外の目的で利用することはありません。